

島田市民会館機能再生等に係る民間資金等活用事業基本調査  
公募型プロポーザル質問回答書

H29.7.5

番号	回答日	質問事項	回答
1	H29.6.29	様式2 事業所の概要について、ここで言う事業所とは、企業(会社全体)を指していると考えてよろしいのでしょうか、それとも受任地のという解釈になるのでしょうか。	様式2には、会社全体の概要を記載してください。業務の実施において特に受任地を設定する予定がある場合は、様式7(業務実施体制)の中で、受任地の概要を含めて会社全体としての体制を記載してください。
2	H29.7.3	一事業所内において、担当する一部の分野(技術者)がない場合、協力会社にその分野を担当させる事は可能でしょうか。またその場合、協力会社名を記入する必要がありますでしょうか。	協力会社に分担させることは可能です。様式2、3及び7の作成に当たり、記載内容が貴社に係るものなのか協力会社に係るものなのかが分かるように作成してください。また、様式内に協力会社の名称を明記してください。 なお、協力会社についても実施要領の「3参加資格要件」の適用を受けることとなりますので御留意ください。
3	H29.7.3	本業務を受託した者が、今後関係する施設の基本設計、実施設計またはPFI 事業に参加する事は可能でしょうか。	本業務の受託者となることは、その後の業務の受託者の選定との関係性を有するものではないことから、今後の業務等への参加を妨げるものとはなりません。
4	H29.7.3	JVでの参加は可能ですか。また可能な場合の代表企業、構成企業それぞれの参加資格内容をご教示願います。	本業務へは単独の企業で御参加いただきますようお願いいたします。なお、協力会社に分担させて業務を実施することも可能です。
5	H29.7.5	仕様及び概要説明書 第7章 調査事項1(1)では4つのケースを2つに絞り込み提案を行います。1(2)と(3)では4つのケースについて提案する必要があるという事でしょうか。	1の(2)(3)においても、絞り込んだ2つのケースについてご提案ください。
6	H29.7.5	様式3 担当技術者の経歴等は、本業務を担当する全員分を提出するのではなく、総括責任者の1名分を提出すればよいという理解でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
7	H29.7.5	様式2及び様式3に記載する「公共施設の整備に係るPFI事業の導入可能性調査業務及びアドバイザー業務の実績」と「PFI法に基づいて実施された公共事業の受託実績」の違いをお示しください。	前者はPFI事業の推進を第三者的な立場から支援する業務の実績、後者はSPCの組成に直接関与して事業を実施する業務の実績とお考えください。
8	H29.7.5	上記、様式2及び様式3に記載されている「PFI法に基づいて実施された公共事業の受託実績」について、次の①～③いずれの定義でしょうか、それとも異なる定義でしょうか。 ①前者はPFI法に基づかない事業の実績、後者はPFI法に基づいた事業の実績 ②前者は公共からの受託実績、後者は民間からの受託実績 ③PFI法に基づく事業の実施事業者として公共事業(設計・建設、維持管理運営等)を実施した実績。	③のとおりです。PFI法に基づく実績について、上記の回答も踏まえつつ記載してください。

9	H29.7.5	上記、様式2及び様式3に記載されている「PFI法に基づいて実施された公共事業の受託実績」には実施中のPFI法に基づいて実施された事業における財務モニタリング業務の実績も含まれますか。	実施中の事業における財務モニタリング業務その他PFI法に基づく関連業務も含まれます。
10	H29.7.5	文化創造の拠点施設機能、本庁舎機能、中央公民館機能に係る各諸室・機能の必要専用面積については、既に庁内で整理されているのでしょうか。	既存施設の状況から勘案して必要専用面積を算出していますが、調査を通して改めて面積等の御提案をいただくことも可能です。
11	H29.7.5	共同提案は可能でしょうか？その場合、各様式はどのように提出すればよいのでしょうか？	本業務においては、単独の企業からの御提案のみ承ります。なお、調査の実施に当たっては、協力会社に業務を分担させることも可能です。
12	H29.7.5	共同提案が可能な場合、共同提案者すべてが御市の入札参加資格者名簿に登録されていることが必要でしょうか？	上記の回答により御了承ください。
13	H29.7.5	特記仕様書7「契約に関する条件等」(1)再委託の制限にて「乙は、本業務の全部を再委託若しくは請け負わせてはならない。」との記述があります。調査業務の一部再委託は可という理解でよろしいでしょうか？	本業務の一部について再委託することは可能です。
14	H29.7.5	調査業務の一部を再委託する場合、事前に御市の了解を得る必要がありますか？	事前に本市と協議していただきます。
15	H29.7.5	弊社、建設会社の100%子会社ですが、弊社の本プロポーザルへの参画・選定により、平成30年度以降に出件が想定される建設工事への入札参加を親会社が制限される可能性はありますか？	本業務とその後の業務には関連性はないことから、今後の各種業務への参加を妨げるものではありません。
16	H29.7.5	前述の質問に関連して、弊社が再委託を受けて、一部作業を実施した場合に、親会社が建設工事への入札参加を制限される可能性はありますか？	上記の回答と同様、今後の各種業務への参加を妨げるものではありません。